

令和8年度 第2回国営事業評価技術検討会

国営土地改良事業 再評価

評価結果

令和8年7月9日

北海道開発局農業水産部

地区別評価結果 目 次

(国営緊急農地再編整備事業)

あ い べ つ 地 区		1
-------------	-------	---

たいせつひがしかわだいいち 大雪東川第一地区		4
---------------------------	-------	---

お う む きゅうりょう 雄武丘陵地区		7
------------------------	-------	---

(国営総合農地防災事業)

ゆ う ち 勇知地区		10
---------------	-------	----

事業名		国営緊急農地再編整備事業		地区名	あいべつ 愛別
都道府県名		北海道	関係市町村名	かみかわぐんあいべつちょう 上川郡愛別町	
事業概要	本地区は、北海道上川郡愛別町に位置し、一級河川石狩川水系石狩川及びその支流沿いの1,253haの水田地帯であり、水稻を主体に大豆、小麦、野菜類等を組み合わせた農業経営が行われている。 本地区の農地は、小区画であり、土壌条件により排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的としている。				
	【事業内容等】 受益面積 1,253ha 主要工事計画 区画整理 1,253ha（田 1,219ha、畑 34ha） 国営総事業費 24,500百万円（令和8年度時点 38,230百万円） 工期 平成28年度～令和12年度予定				
評価項目	【事業の進捗状況】 令和7年度までの進捗率（事業費ベース）は約75%である。				
	【関連事業の進捗状況】 該当なし				
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 愛別町の平成22年と令和2年を比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。 1 産業別就業人口の割合 愛別町の全就業人口は、平成22年の1,585人から令和2年の1,273人に減少（△20%）している中で、農業の就業人口は、平成22年の486人から令和2年の368人に減少（△24%）している。 農業の就業人口割合も31%から29%に減少している。 2 農業・農村の動向 （1）地域農業の概要 愛別町の農業は、水稻を中心として、そば、小麦、豆類の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜類を導入した複合経営を展開している。水稻は、主食用のうるち米、もち米のほか、飼料用米や稲発酵粗飼料用稲が作付けされており、飼料用米の作付面積が平成22年の13haから令和2年の109haに増加（739%）している。 愛別町の農業産出額は、平成22年の2,046百万円から令和2年の2,412百万円に増加（18%）しており、水稻（うるち米、もち米）の産出額が増加（53%）している。				

評 価 項 目	(2) 認定農業者数・農業法人数 愛別町の認定農業者数は、平成22年の74人から令和2年の65人に減少(△12%)している。 農業法人数は、平成22年の25法人から令和2年の21法人に減少(△16%)している。 (3) 経営耕地面積 愛別町の経営耕地面積は、平成22年の1,840haから令和2年の1,830haに減少(△1%)している。1経営体当たり平均経営耕地面積は、平成22年の8.3haから令和2年の17.9haに増加(116%)している。また、経営耕地面積20ha以上の経営体の割合は、平成22年の9%から令和2年の21%と12ポイント増加している。
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点において、下記のとおり、事業計画の重要な部分の変更はない。 1 事業の施行に係る地域 現時点で、事業の施行に係る地域の変更はない。 2 主要工事計画 現時点において主要工事計画に変更はない。 3 事業費 現時点における国営総事業費は38,230百万円であり、現計画の24,500百万円に対して、物価、労賃の変動を除いて、工法変更の要因により1,700百万円(7%)の増となっている。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本事業においては、作物生産量や営農経費の増減等を主な効果として見込んでいる。費用対効果分析の基礎となる営農振興方針、受益面積及び土地利用に大きな変動はなく、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。 なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 57,089百万円 (現行計画 25,074百万円) 総 費 用 (C) 47,005百万円 (現行計画 19,403百万円) 総費用総便益比(B/C) 1.21 (現行計画 1.29)
	【環境との調和への配慮】 本事業の施工に際しては、濁水流出防止に努めることにより、魚類等の生息環境に配慮している。また、既設承水路を利用することで保全し、水生生物の生息・産卵環境に配慮している。そのほか、区画整理(用水路)の整備では、附帯施設の色彩について、周辺景観との調和に配慮している。 【事業コスト縮減等の可能性】 除礫工の施工機種を見直すことによりコスト縮減を行っている。

【関係団体の意向】

北海道、愛別町及び大雪土地改良区は、事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進を要望している。また、更なるコスト縮減を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たり平均経営耕地面積は増加しており、経営耕地面積20ha以上の農家の割合が増えている。また、水稻を中心に農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和7年度までに約75%となっており、事業によって耕作放棄地の発生が抑制されるとともに、農業用水の安定供給が図られている。また、本事業で整備された農地において、機械作業の効率化が進み、農作業時間が減少したことで、営農経費が節減された他、ほ場の汎用化により田畑輪換が可能となり、農業経営の安定化に繋がっている。その他、農産物加工販売の継続や新たな農泊の経営、Uターンによる新規就農や後継者の就農など担い手の確保の取り組みがみられる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進が要望されている。

以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性については変わっていない。

【技術検討会の意見】

【事業の実施方針（案）】

<評価に使用した資料>

- ・総務省統計局「国勢調査」（平成22年、令和2年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」「2020年農林業センサス」
- ・農林水産省統計情報（<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>）
- ・北海道農政部/各種統計（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.html>）
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版（平成27年9月5日第2版第1刷）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和8年3月31日一部改正））
- ・北海道開発局「国営愛別土地改良事業計画書」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、北海道開発局旭川開発建設部旭川農業事務所調べ（令和7年度）

事業名		国営緊急農地再編整備事業		地区名	たいせつひがしかわだいいち 大雪東川第一
都道府県名		北海道	関係市町村名		かみかわぐんひがしかわちょう 上川郡東川町
事業概要	本地区は、北海道上川郡東川町に位置し、一級河川石狩川水系忠別川及び倉沼川とその支流沿いの1,157ha水田地帯であり、水稻を主体に大豆、野菜類等を組み合わせた農業経営が行われている。 本地区の農地は、小区画であり、土壌条件により排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的としている。				
	【事業内容等】 受益面積 1,157ha 主要工事計画 区画整理 1,157ha（水田 1,126ha、畑 31ha） 国営総事業費 23,000百万円（令和8年度時点 34,030百万円） 工期 平成28年度～令和12年度予定				
評価	【事業の進捗状況】 令和7年度までの進捗率（事業費ベース）は69%である。				
	【関連事業の進捗状況】 該当なし				
評価項目	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 東川町の平成22年と令和2年を比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。 1 産業別就業人口の割合 東川町の全就業人口は、平成22年の3,775人から令和2年の4,151人に増加(10%)している中で、農業の就業人口は、平成22年の791人から令和2年の597人に減少(△25%)している。 農業の就業人口割合も21%から14%に減少している。 2 農業・農村の動向 (1) 地域農業の概要 東川町の農業は、水稻を中心として、大豆、そばの土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜類を導入した複合経営を展開しており、そばの作付面積が平成22年の76haから令和2年の154haに増加（103%）し、野菜類ではブロッコリーが平成22年の42haから令和2年の79haに増加（88%）している。 東川町の農業産出額は、平成22年の2,711百万円から令和2年の3,576百万円に増加(32%)しており、水稻や野菜類等の耕種の産出額が増加（32%）している。				

評 価	(2) 認定農業者数・農業法人数 東川町の認定農業者数は、平成22年の188人から令和2年の150人に減少(△20%)している。 農業法人数は、平成22年の13法人から令和2年の18法人に増加(38%)している。 (3) 経営耕地面積 東川町の経営耕地面積は、平成22年の3,590haから令和2年の3,550haに減少(△1%)している。1経営体当たり平均経営耕地面積は、平成22年の11.0haから令和2年の18.5haに増加(68%)している。また、経営耕地面積20ha以上の経営体の割合は、平成22年の13%から令和2年の33%と20ポイント増加している。
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点において、下記のとおり、事業計画の重要な部分の変更はない。 1 事業の施行に係る地域 現時点で、事業の施行に係る地域の変更はない。 2 主要工事計画 現時点において主要工事計画に変更はない。 3 事業費 現時点における国営総事業費は34,030百万円であり、現計画の23,000百万円に対して、物価、労賃の変動を除き、増となる要因はない。
項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本事業においては、作物生産量や営農経費の増減等を主な効果として見込んでいる。 費用対効果分析の基礎となる営農振興方針、受益面積及び土地利用に大きな変動はなく、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。 なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 65,398百万円 (現行計画 30,122百万円) 総 費 用 (C) 51,831百万円 (現行計画 22,870百万円) 総費用総便益比(B/C) 1.26 (現行計画 1.31)
	【環境との調和への配慮】 本事業の施工に際しては、濁水流出防止に努めることにより、魚類等の生息環境に配慮している。また、既設承水路を利用することで保全し、水生生物の生息・産卵環境に配慮している。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 除礫工の施工機種を見直すことによりコスト縮減を行っている。

【関係団体の意向】

北海道、東川町及び東和土地改良区は、事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たり平均経営耕地面積は増加しており、経営耕地面積20ha以上の農家の割合が増えている。また、水稻や野菜類の農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和7年度までに約69%となっており、事業によって耕作放棄地の発生が抑制されるとともに、農業用水の安定供給が図られている。また、本事業で整備された農地において、機械作業の効率化が進み、農作業時間が減少したことで、営農経費が節減された他、収益性が高いブロッコリーの作付け面積が収穫機械の導入とともに拡大した。併せてトマトをはじめとする多品目野菜を地域のブランドとして展開するなど、農業経営の安定に繋がっている。その他、ブランド化した米の輸出拡大、Uターンによる新規就農や後継者の就農など担い手の確保の取り組みがみられる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進が要望されている。

以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性については変わっていない。

【技術検討会の意見】**【事業の実施方針（案）】****<評価に使用した資料>**

- ・総務省統計局「国勢調査」（平成22年、令和2年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」「2020年農林業センサス」
- ・農林水産省統計情報（<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>）
- ・北海道農政部/各種統計（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.html>）
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版（平成27年9月5日第2版第1刷）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和8年3月31日一部改正））
- ・北海道開発局「国営大雪東川第一土地改良事業計画書」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、北海道開発局旭川開発建設部旭川農業事務所調べ（令和7年度）

事業名	国営緊急農地再編整備事業	地区名	おうむきゅうりょう 雄武丘陵
都道府県名	北海道	関係市町村名	もんべつぐんおうむちょう 紋別郡雄武町
事業概要	本地区は、北海道紋別郡雄武町に位置し、オホーツク海沿岸の3,663haの農業地帯であり、牧草を栽培し、乳用牛を飼育して生乳を生産する酪農経営が行われている。 本地区の農地は、大型機械による作業を行うには区画が小さく、土壌条件により排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的としている。 受益面積 3,663ha 主要工事計画 区画整理 3,663ha (畑 3,663ha) 国営総事業費 12,000百万円 (令和8年度時点 17,230百万円) 工期 平成28年度～令和12年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 令和7年度までの進捗率（事業費ベース）は約64%である。		
	【関連事業の進捗状況】 該当なし		
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 雄武町の平成22年と令和2年を比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。 1 産業別就業人口の割合 雄武町の全就業人口は、平成22年の2,731人から令和2年の2,448人に減少(△10%)している中で、農業の就業人口は、平成22年の301人から令和2年の285人に減少(△5%)している。 農業の就業人口割合は11%から12%と同程度である。		
	2 農業・農村の動向 (1) 地域農業の概要 雄武町の農業は、牧草の作付けを主体とした大規模な酪農経営を展開している。乳用牛飼養経営体数は平成22年73経営体から令和2年の51経営体に減少(△30%)しているが、1経営体当たりの飼養頭数は112頭から166頭に増加(48%)し、町全体での乳用牛飼養頭数は8,175頭から8,459頭に増加(4%)している。1経営体当たりの生乳生産量も平成22年の509tから令和2年の878tに増加(72%)している。 牧草の作付けは、平成22年の8,138haから令和2年の7,798haに減少(△4%)しているが、青刈りとうもろこしの作付けは、98haから264haに増加(169%)している。雄武町の農業産出額は、平成22年の3,659百万円から令和2年の5,843百万円に増加(60%)している。 このうち、生乳の産出額は、平成22年の3,033百万円から令和2年の4,758百万円に増加(57%)しており、農業産出額に占める割合は、平成22年の83%から令和2年の81%と同程度である。		

評価項目	(2) 認定農業者数・農業法人数 雄武町の認定農業者数は、平成22年の52人から令和2年の58人に増加(12%)している。 農業法人数は、平成22年の3法人から令和2年の12法人に増加(300%)している。 (3) 経営耕地面積 雄武町の経営耕地面積は、平成22年、令和2年とも10,000haで変動していない。1経営体当たり平均経営耕地面積は、平成22年の108.7haから令和2年の172.4haに増加(59%)している。また、経営耕地面積100ha以上の経営体の割合は、平成22年の29%から令和2年の55%と26ポイント増加している。
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点において、下記のとおり、事業計画の重要な部分の変更はない。 1 事業の施行に係る地域 現時点で、事業の施工に係る地域の変更はない。 2 主要工事計画 現時点において主要工事計画に変更はない。 3 事業費 現時点における国営総事業費は17,230百万円であり、現計画の12,000百万円に対して、物価、労賃の変動を除き、増となる要因はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本事業においては、作物生産量や営農経費の増減等を主な効果として見込んでいる。 費用対効果分析の基礎となる営農振興方針、受益面積及び土地利用に大きな変動はなく、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。 なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 28,422百万円 (現行計画 10,864百万円) 総 費 用 (C) 19,947百万円 (現行計画 8,958百万円) 総費用総便益比(B/C) 1.42 (現行計画 1.21)
	【環境との調和への配慮】 本事業の施工に際しては、濁水流出防止に努めることにより、魚類等の生息環境に配慮している。
	【事業コスト縮減等の可能性】 除礫工の施工機種を見直すことによりコスト縮減を行っている。

【関係団体の意向】

北海道及び雄武町は事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たりの平均経営耕地面積や飼養頭数、生乳生産量は増加しており、経営耕地面積100ha以上の農家の割合は増えて、生乳を中心に農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮をしている。事業の進捗率は、令和7年度までに約64%となっており、事業によって耕作放棄地の発生が抑制されている。排水改良により牧草の単収が増加し、また、デントコーンの安定確保が可能となり輸入飼料への依存が低減されている。さらに、ほ場の大区画化により、農業支援サービス事業体（コントラクター）の活用面積が拡大し、大型機械の導入による効率的な営農が進み酪農経営の安定に繋がっている。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進が要望されている。

以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性については変わっていない。

【技術検討会の意見】

【事業の実施方針（案）】

<評価に使用した資料>

- ・総務省統計局「国勢調査」（平成22年、令和2年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「2010年農林業センサス」「2020年農林業センサス」
- ・農林水産省統計情報（<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>）
- ・北海道農政部/各種統計（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.html>）
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版（平成27年9月5日第2版第1刷）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和8年3月31日一部改正））
- ・北海道開発局「国営雄武丘陵土地改良事業計画書」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、北海道開発局 網走開発建設部 北見農業事務所調べ（令和7年度）

事業名	国営総合農地防災事業	地区名	勇知 ^{ゆうち}
都道府県名	北海道	関係市町村名	稚内市 ^{わっかないし}
事業概要	本地区は、北海道の北部に位置する稚内市に広がる 631ha の農業地帯であり、酪農経営が展開されている。 本地区は、国営勇知土地改良事業（昭和 45 年度～昭和 59 年度）、国営稚内西部土地改良事業（平成元年度～平成 10 年度）等において農業用排水路等が整備されたが、泥炭土に起因した地盤沈下により、農業用排水路においては排水能力が不足し、降雨時には牧草の湛水被害が発生しているとともに、農用地においては過湿被害、不陸障害及び埋木障害が発生し、牧草の生産量及び農作業の能率が低下している。 このため、本事業により、農業用排水路及び農用地の機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することを目的としている。 【事業内容等】 受益面積： 631ha 主要工事計画： 排水路 16.0km（改修） 暗渠排水 631ha、不陸整正 605ha、障害物除去 9ha 国営総事業費： 7,200 百万円（令和 8 年度時点 9,670 百万円） 工期： 平成 28 年度～令和 10 年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 令和 7 年度までの進捗率（事業費ベース）は約 87%である。		
	【関連事業の進捗状況】 該当なし		
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 稚内市の平成 22 年と令和 2 年を比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。 1 産業別就業人口の動向 稚内市の全就業人口は、平成 22 年の 18,473 人から令和 2 年の 17,714 人に減少(△4%)している中で、農業の就業人口は、平成 22 年の 484 人から令和 2 年の 529 人に増加(9%)している。 農業の就業人口割合は3%と同程度である。 2 農業・農村の動向 (1) 地域農業の概要 稚内市の農業は、牧草の作付けを主体とした酪農及び肉用牛経営を展開している。乳用牛飼養経営体数は、平成 22 年の 154 経営体から令和 2 年の 122 経営体に減少(△21%)している。市全体での乳用牛飼養頭数は 15,881 頭から 13,903 頭に減少しているが、1 経営体当たりの飼養頭数は平成 22 年の 103 頭から令和 2 年の 114 頭に増加(11%)している。1 経営体当たりの生乳生産量も平成 22 年の 420 t から令和 2 年の 531 t に増加(26%)している。 牧草の作付けは、平成 22 年の 14,700ha から令和 2 年の 14,700ha と変動していない。 稚内市の農業産出額は、平成 22 年の 6,737 百万円から令和 2 年の 9,225 百万円に増加(37%)している。 このうち、生乳の産出額は、平成 22 年の 4,737 百万円から令和 2 年の 6,285 百万円に増加(33%)しており、農業産出額に占める割合は、平成 22 年の 70%から令和 2 年の 68%と同程度である。		

評 価 項 目	(2) 認定農業者数・農業法人数 稚内市の認定農業者数は、平成 22 年の 160 人から令和 2 年の 123 人に減少(△23%)している。 農業法人数は、平成 22 年の 5 法人から令和 2 年の 16 法人に増加(220%)している。 (3) 経営耕地面積 稚内市の経営耕地面積は、平成 22 年、令和 2 年とも 14,700ha で変動してない。 1 経営体当たり平均経営耕地面積は、平成 22 年の 85.0ha から令和 2 年の 101.4ha に増加(16%)している。また、経営耕地面積 100ha 以上の経営体の割合は、平成 22 年の 17%から令和 2 年の 26%と 9 ポイント増加している。
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点において、下記のとおり、事業計画の重要な部分の変更はない。 1 事業の施行に係る地域 現時点で、事業の施行に係る地域の変更はない。 2 主要工事計画 現時点において主要工事計画を変更はない。 3 事業費 現時点における国営総事業費は 9,670 百万円であり、現計画の 7,200 百万円に対して、物価、労賃の変動を除いて、工法変更の要因により 607 百万円(8%)の増となっている。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本事業においては、作物生産量、営農経費及び災害被害額の増減等を主な効果として見込んでいる。 費用対効果分析の基礎となる営農振興方針、受益面積及び土地利用に大きな変動はなく、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。 なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 31,357 百万円 (現行計画 11,119 百万円) 総 費 用 (C) 19,407 百万円 (現行計画 8,918 百万円) 総費用総便益比 (B/C) 1.61 (現行計画 1.24)
	【環境との調和への配慮】 農業用排水路の改修に際しては、魚類等の生息環境に配慮した護岸形式を採用している。また、施工の際には、下流への濁水流出防止に努めている。

評価項目	【事業コストの縮減等の可能性】 暗渠排水工の施工にあたって、施工機種を見直すことによりコスト縮減を図っている。また、排水路整備において、護岸工の中詰用石材に既設連結ブロックを再利用し事業コストの縮減を図っている。
	【関係団体の意向】 北海道及び稚内市は事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進を要望している。
	【評価項目のまとめ】 本地域は、担い手への農地集積等によって1経営体当たりの飼養頭数、生乳生産量は増加している。 事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和7年度までに約87%となっており、農業用排水路が改修されることにより、大雨時の農地のたん水や道路の冠水、家屋への浸水が解消されている。また、暗渠排水や不陸整正により牧草の収量が回復した。大型刈取機械の走行性も向上し、農業生産の維持及び農業経営の安定に繋がっている。さらに、農業支援サービス事業体（コントラクター）の活用がはじまっている。 現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進が要望されている。 以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性については変わっていない。
	【技術検討会の意見】
	【事業実施方針】
	＜評価に使用した資料＞ ・総務省統計局「国勢調査」（平成22年、令和2年） ・農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」、「2020年農林業センサス」 ・農林水産省/統計情報（http://www.maff.go.jp/j/tokei/） ・北海道農政部/各種統計（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.htm） ・農林水産省農村振興局整備部（監修）[改訂版]「新たな土地改良の経済効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日第2版第1刷） ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和8年3月31日一部改正）） ・「治水経済調査マニュアル（案）（令和7年7月）国土交通省水管理・国土保全局」、「治水経済調査マニュアル（案）（令和6年3月29日付け国水計調第22号）各種資産評価単価及びデフレーター（令和7年6月改正）国土交通省水管理・国土保全局河川計画課」 ・北海道開発局「国営勇知土地改良事業計画書」 ・評価結果書に使用したデータのうち、一般公表されていないものについては、北海道開発局稚内開発建設部稚内農業事務所調べ（令和7年度）